

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号 0824)

第2回特定最低賃金専門部会（電気）

令和4年10月28日 非公開

開催日時	令和4年10月28日	14時43分～15時30分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

1 労働者側からは、当初2年で1,000円到達を目指していることから、プラス65円との意見、使用者側からは原材料費が高騰する等、本来であれば賃金引上げの状況ではないが、物価が高騰していること等も踏まえ、第4表でCランクが1.6%であることに基づき、プラス15円との意見が、それぞれ示された。その後、労働者側から群馬県の特定最低賃金4業種の企業内加重平均賃金1,009円と現行の935円との差額74円を2年で到達するため、その半額の37円が提示された。それに対し使用者側からは第4表③でCランクが2.0%であることに基づき18円との意見がそれぞれ示された。

その後の更なる、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。

労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額30円「(965円)」が示され、全会一致で決議した。

全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。

事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。